

史跡下布田遺跡整備基本計画(案)に対するパブリック・コメントの実施結果

【パブリック・コメント手続の実施概要】

1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和2年12月4日(金)～令和3年1月8日(金)
- (2) 周知方法 令和2年11月20日号市報及び市ホームページ
- (3) 資料の閲覧場所 市役所4階公文書資料室, 各図書館・各公民館・各地域福祉センター(染地・入間除く), みんなの広場(たづくり11階), 市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階), 郷土博物館, 教育会館1階
- (4) 意見の提出方法 氏名, 住所, 御意見を記入し, 直接又は郵送, FAX, Eメールで郷土博物館まで提出
※資料の閲覧場所に設置する意見提出箱への提出も可

2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出件数: 29件(5人)

<提出意見の内訳>

全般に対する意見	11件
第1章「整備計画策定の経緯と目的」に対する意見	1件
第2章「計画地の現状」に対する意見	1件
第3章「史跡下布田遺跡の概要」に対する意見	3件
第4章「基本方針」に対する意見	2件
第5章「整備基本計画」に対する意見	11件

・
・

- (2) 意見の概要と意見に対する市の考え方 別紙のとおり

【意見の概要と意見に対する市の考え方】

全般

項目	No	御意見の概要	市の考え方
全般	1	<p>●募集方法について 整備計画報告書全体を読まない意見が言えないのは、一般市民にとってはハードルが高いと思います。概要版も作成し、ホームページに掲載して欲しかったです。</p>	<p>整備基本計画（素案）の内容について御意見をいただきたいため、概要版ではなく全文を掲載しました。いただいた御意見を踏まえて、整備基本計画を公表する際は、概要版を作成し、併せて公表いたします。</p>
全般	2	<p>限られた土地とあまり多くない予算という制約の下で実現可能な計画を取りまとめたものと拝察しましたが、目玉となるものは国の指定を受けた遺構等の再現しかなく、歴史ファンにとっては発掘現場の写真を見れば足り、規模も小さく、ほかに見るべきものもないので、市外からの集客は見込めず、新型コロナウイルス感染拡大による税収減が見込まれる状況下で限られた予算を注ぎ込むほどの優先度は感じられません。特に、利用者が少なく職員も常駐しない施設に遺構等を再現しても、いたずらなどによる破壊は免れず、補修や監視の費用もかかるので、遺構等の再現はすべきでないと思います。</p> <p>さらに、近隣には複数の公園があり、広い農地も多いため住宅がそれほど多くはなく、駅や商店街に近くもないので、広く市内から住民が利用することは見込めないもので、新たに交流広場ゾーンを整備し、近隣住民の憩いの場やイベント広場として整備する必要性は乏しいし、これらの機能は、別の場所でも実現可能なものであるもので、都市計画道路3・4・26号多摩川三鷹線の整備を中止させたり計画を変更させるほどの公益性を見出すことはできず、将来的に道路となる用地に予算をつぎ込んでまで整備すべきでないと思います。</p> <p>したがって、樹木の根による遺構・遺物の破壊防止のみ行うべきであると考えます。</p>	<p>下布田遺跡は、南関東地方で数少ない縄文時代晩期の集落遺跡であり、縄文文化から弥生文化へと移行する複雑な社会構造を究明するうえで欠かすことのできない貴重な遺跡として国史跡に指定されています。この貴重な史跡を将来にわたり確実に保護し、次世代に継承していくため、市は基本計画において、施策「地域ゆかりの文化の保存と継承」の主要事業として「国史跡下布田遺跡の整備・活用」を掲げるほか、教育プランにおいても施策「地域ゆかりの文化の保存と継承」の主要事業として「史跡・文化財の保全及び活用」を掲げており、下布田遺跡の整備・活用はその根幹をなすものと位置付けています。</p> <p>下布田遺跡の史跡整備事業は国庫補助事業として行うもので、史跡を確実に保護し、後世に伝えていくため、史跡のもつ本質的価値を広く共有し、地域の誇りとして感じることができるよう整備・活用を目指しています。</p> <p>調布3・4・26号線については、「調布市道路網計画」に基づき、地域の状況等を踏まえた現状の把握、代替ルート等の検討を進めてまいります。</p>
全般	3	<p>本計画は「下布田遺跡を史跡公園化する」との視点で作られており、下布田遺跡を含む当地のポテンシャルを活かし切れていない。20世紀によく作られた「遺跡の復元展示+公園」では目新しさもなく、また、規模も小さいので、史跡は保存できても、市内の学校教育の一環として利用させることを除けば、何度も訪れるのは近所の住民くらいしか見込まれないので、計画を実行する必要性や優先度は低い。</p> <p>下布田遺跡の最寄駅である布田駅周辺の商店街は、店の数も少なく、市内の人口は増加しているのにあまり発展しているようには見受けられない。下布田遺跡のすぐ北には、東京都指定遺跡で都内最大の円墳である狐塚古墳があり、下布田遺跡にも古墳の跡地があるので、テーマを縄文時代晩期に限定するのは狭すぎる。郷土博物館もいずれ建て替える必要があるが、現在の敷地は狭いので、長期にわたる休館を回避するなら移転先が必要であり、これを下布田遺跡の隣接地にすることで、下布田遺跡と狐塚古墳をより活用し、地域への経済的な波及効果も期待できるような、もっと魅力的な整備計画をセットで作るよう、計画の時間軸も含めて考え直してはいかがであろうか。</p>	<p>下布田遺跡は、わが国にとって歴史上または学術上価値が高いものとして国の史跡に指定されています。下布田遺跡の史跡整備事業は、下布田遺跡の永久的な保存と活用を図るために国庫補助事業として認められたものですので、適切に推進する必要があります。</p> <p>狐塚古墳につきましては、御意見にあるとおり、下布田遺跡と併せて活用を図るべきところではありますが、縄文時代晩期の史跡である下布田遺跡の本質的価値を保存し、それを学び理解する場の提供が本計画の目的でありますので、第5章第10節「周辺文化財との連携」で取り上げたとおり、地域全体の文化財の包括的な活用の中で取り組んでまいります。</p> <p>博物館の移築等につきましては、本整備計画対象地周辺が、第1種低層住居専用地域であり、新博物館建設地としてなじまない用途地域のため、移転用地として検討する可能性は現在ありません。</p>
全般	4	<p>調布市は、「映画のまち」をキャッチフレーズにしているが、映画祭のほかに、映画産業を振興する施策として何かあるのだろうか。手つかずの縄文時代の植生を再現し、人工物が目に入らない環境にロケ地としてのニーズがあるなら、市内の事業者には有償で貸し出すことも考えられる。映画などがヒットすれば、映画産業発展の一助になることはもとより、「聖地」としての魅力も備わり、来訪者による地元商店への波及効果も見込むことができる。</p>	<p>いただいた御意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
全般	5	<p>ホームページでは「史跡下布田遺跡整備基本計画（案）」とあるが、ダウンロードした表紙は「史跡下布田遺跡整備基本計画（素案）」となっている。この違いは何か。「素案」と「案」は違うもので、通常は「素案」が改訂されて「案」となる。</p>	<p>御意見にあるとおり、用語は統一すべきでした。今後の参考とさせていただきます。</p>
全般	6	<p>文字サイズが小さすぎて読むのに拡大鏡を必要とする。少なくとも本文では10、5ポイント以上。脚注などでも、10ポイント以上にすべきである。</p>	<p>いただいた御意見については、より見やすい表記とするための参考とさせていただきます。</p>

全般	7	冗長である。調布市の計画等に共通する悪しき特徴である。不要な情報が特に前半に多くて、文字も小さく、目が疲れて、肝心の第4章までたどり着けない。指数を半分にすると思って、この文書においては無駄な内容（例えば、8ページ緑被率～9、19～21ページの4、文化・観光施設の②～⑤、⑦）を削除すること。結果として、指数を増やさずに文字を大きくすることに寄与するはず。	『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書』（文化庁文化財部記念物課 平成27年3月）に基づき、史跡の整備基本計画に必要な項目について記載しています。整備基本計画（素案）の内容について御意見をいただきたいため、概要版ではなく全文を掲載しました。いただいた御意見を踏まえて、整備基本計画を公表する際は、概要版を作成し、併せて公表いたします。
全般	8	概要版を作成すべきである。この計画（素案）ないしは（案）は、冗長で紙の無駄、わかりにくく時間の無駄。	
全般	9	多くの専門用語にふりがなをつけたほうがよい。また、多くの専門用語の後や脚注、巻末などに簡単な用語説明をつけたほうが良い。程度問題だが。例えば、支谷、開析、埋没谷、巡方、助郷、ローム漸移層	いただいた御意見を踏まえ、専門用語にふりがなを追加しました。
全般	10	文章でだらだらと書かれるとわかりにくい。図表を用いて表現し、文章は、「図表参照」といった短いものにする。特に、10～11ページ前半。分布図に年表追加するとわかりやすい。	いただいた御意見については、より分かりやすい内容とするための参考とさせていただきます。
全般	11	令和8年開園とのことだが、予算的裏付けはあるか。	史跡下布田遺跡の整備事業は、「調布市基本計画」に基づく基本計画事業として実施していく予定ですが、財政状況の変化等により整備事業スケジュールに変更が生じる可能性はあります。

第1章 整備計画策定の経緯と目的

案	No	御意見等の概要	市の考え方
5ページ 第5節 他の計画との関係 3. 史跡下布田遺跡保存活用計画	12	「主体的な時期設定」とか「主体的時期」の「主体的」とはどういう意味か。理解できない。	「主体的」等の用語については、『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書』（文化庁文化財部記念物課 平成27年3月）に基づき用いています。「主体的時期」とは史跡の中心となる時期、史跡の価値を最も表す時期という意味で用いています。

第2章 計画地の現状

案	No	御意見等の概要	市の考え方
8ページ 第2節 調布市の自然環境 2. 植生	13	「・・・・風景が想定される。」という現在のものについての表現（特に「想定される」）に違和感をもつ。（11ページの「拠点集落の存在が想定されている」には違和感はない。）	いただいた御意見を踏まえ、文言を改めました。

第3章 史跡下布田遺跡の概要

案	No	御意見等の概要	市の考え方
31ページ 第2節 発掘調査の成果 3. 発掘調査で検出された主な遺構	14	「石棒集石遺構の出土遺物の7割が所在不明である。」とさらりと書いてあるが、所有者は調布市か。管理責任はどうなっているのか、7割とは何個か。残りの3割は【?個】の現在の管理方法は。	31ページに記載のとおり、昭和年間に発掘調査を実施した國學院久我山高校から平成24年度に調布市に移管され、その時点で、既に多くの出土遺物が所在不明であることが明らかとなりました。所在不明遺物の7割とは56点で、調布市に移管された3割の遺物は21点です。21点の遺物については、現在博物館で適切に保管しています。
46ページ 第4節 史跡の公開活用のための諸条件 2. まちづくり計画における位置づけ	15	南側の農地がミニ開発によって無秩序に宅地化が進んでいます。都市計画マスタープランでは農の拠点とされているものの、なんら、保全に対する政策がないように感じます。 下布田遺跡の保全と合わせて、周辺の農地のあり方についてもこの機に考え方整理をして欲しいと思います。	都市計画マスタープランについては、現行プランの計画年次が令和4年度であるため、現在、令和5年度からの次期都市計画マスタープランの策定に向けて検討を進めています。策定に当たっては、庁内関係部署と連携を図り、関係計画及び周辺環境と整合を図りながら検討を進めてまいります。

46～47ページ 第4節 史跡の公開活用のための諸条件 2. まちづくり計画における位置づけ	16	「都市計画道路3・4・26号多摩川三鷹線」が「計画検討路線」に位置付けている。」とだけ書かれているが、この遺跡整備計画と不都合があるなら、どのようにすべきか（例えば、廃止、ルート変更など）踏み込んで書くべきである。	御意見の内容は、都市整備の分野で扱う内容であり、本整備計画に記述する内容ではありません。 なお、調布3・4・26号線については、「調布市道路網計画」に基づき、地域の状況等を踏まえた現状の把握、代替ルート等の検討を進めて参ります。
--	----	---	---

第4章 基本方針

案	No	御意見等の概要	市の考え方
55ページ 第1節 整備テーマの設定	17	本計画の目的および基本方針についての所感 計画地が調布の市街地に残された貴重な樹林地であるという点に鑑み、随所で樹木に配慮されている点について大変ありがたく存じます。一方、自然環境全体として見ると、樹林地に生息するカブトムシやクワガタムシなど、樹木以外の生物への配慮がどの程度なされているのか心もとなく感じます。	56ページ「第2節 基本方針」にあるように、史跡整備にあたっては「布田崖線の地形や自然環境を活かした憩いの空間」づくりを目指します。いただいた御意見を参考に、史跡公園として相応しい自然環境・空間づくりに努めます。
	18	本計画に対する要望 ①カブトムシへの配慮 カブトムシの成虫はクヌギ等の樹液を主食としていますが、幼虫の食糧は腐葉土です。そのため、生息環境としてはクヌギの木があるだけでは不十分であるため、少なくとも「自然ふれあいゾーン」の一部には腐葉土が形成されるようご配慮いただきたいです。 具体的には、林床の土は出来るだけ現状を維持し、固めたり整地したりしないでいただきたいです。また、落ち葉の清掃は必要最小限に留めていただくとともに、清掃する際は集めた落ち葉を焼却したり廃棄したりせず、特定の箇所に集め腐葉土の形成を促すようご配慮いただきたいです。 ②クワガタムシへの配慮 クワガタムシの成虫の主食はカブトムシと同じくクヌギ等の樹液ですが、幼虫の食糧はカブトムシと異なり、腐朽の進んだ朽ち木です。そのため、生息環境としてはやはりクヌギの木があるだけでは不十分であり、少なくとも「自然ふれあいゾーン」では倒木や切り株を除去せず、出来るだけ残していただきたいです。 3. 最後に 私の出身地は岐阜県の大垣市という、小都市です。家の近所に木や草むらはたくさんありますが、カブトムシやクワガタムシがいる林はもう残っていません。調布に住んでみて、都心からさほど離れていないにもかかわらずこれだけの自然が残されていることに驚くとともに、これは調布の誇るべき素晴らしさであると感じています。 近年、世界的にも自然保護活動の重要性が強く叫ばれていますが、市街地に住む我々にとって最も身近な自然は昆虫です。中でもカブトムシとクワガタムシは、子どもたちの心をとらえて離さない「自然の宝」であり、自然を大切に思う大人に育つための原体験として、近所でのカブト・クワガタ捕りほど良いものはありません。 調布市を、歴史や映画だけでなく身近な自然という点においても「誇れる街」として次世代に受け継ぐべく、何卒ご検討ください。	

第5章 整備基本計画

案	No	御意見等の概要	市の考え方
57ページ他 第1節 整備ゾーニングの設定	19	「ガイダンスゾーン」の「ガイダンス」に違和感あり。普通の日本語を使用できないのか。	「ガイダンスゾーン」等の用語については、『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書』（文化庁文化財部記念物課 平成27年3月）に基づき用いています。
63ページ～ 第3節 動線計画	20	「史跡公園には大規模な駐車場は確保できないことから」という考え方は、時代にあわない。身障者等は別にして、学校単位の訪問においても原則として、最寄り駅（布田駅）から、？メートル、徒歩（？分）、自転車（？分）、公共交通の利用を優先すべきである。そのための、歩道や自転車通行帯などの整備を行うべきである。	史跡公園へのアクセスについては、公共交通機関の利用を想定しています。また、歩道や自転車通行帯等の整備については、庁内関係部署や関係機関と協議のうえ、検討していきます。
64ページ 第3節 動線計画	21	遠方から行くことができるように、駐車場を設置してほしい。	駐車場はガイダンスゾーンに設置する予定ですが、敷地が限られるため車数台分しか設置できません。できるだけ必要な方が利用できるよう、駐車場の運用方法について検討していきます。

71ページ 第6節 修景および植栽	22	植生や周辺環境にも配慮されており、整備の方針としては妥当だと思います。	いただいた御意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
72ページ 第7節 案内・解説施設	23	周囲の人工物も中心地からは目に入らないよう植栽で隠すなどし、遺跡は拡張実現（AR）で再現する。ARを活用すれば、時間軸を入れることで、古墳の再現はもとより、遺跡は出土していなくても弥生時代～鎌倉時代～江戸時代などの「郷土の変遷の体験」に拡張していくことも可能になる。現在の下布田遺跡は、ARの活用にとって幸いなことに、近隣に高層マンションなどはなく、中心部から南北方向であれば、電柱と2階建て程度の住宅以外に目障りなものも少ない。後楽園の借景を保護するために建築制限をしている岡山のように、ARによる郷土の変遷を体感し続けられるよう、当地の南北方向の建築制限を都市計画に入れるようにすることも望まれる。	いただいた御意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
74ページ 第8節 管理施設	24	当該遺跡は調布市受動喫煙防止条例で敷地内禁煙の対象となる「公園」に該当するか。該当しないのであれば、敷地内禁煙としてほしい。公園内の各掲示板・案内表示、またベンチ周りには、当該遺跡が敷地内禁煙であることを示す標識を設けてほしい。	公園敷地内は禁煙とします。標識については、「調布市受動喫煙防止条例（令和元年7月1日施行）」に基づき、設置していきます。
74～75ページ 第8節 管理施設	25	下布田遺跡の敷地は縄文時代の状況を再現することを基本とし、通路は踏み分け道のまま舗装などはせず、ベンチや照明などの人工物は一切設置しないことで、ほかのない特色を出す。	いただいた御意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
76～77ページ 第9節 ガイダンス施設	26	「郷土の変遷の体験」をする小学生の団体を受け入れるのであれば、雨天でも対応可能なホールを備えた建物が必要であり、それは移設後の郷土博物館に設置する。分館を建てて職員を分散配置するのは非効率であるし、予約のない来訪者も出土品を見学したり、ARの機材を借り受けることができる。郷土博物館の館内に遺跡を再現すれば、維持管理もしやすくなる。これに加えて、ホールを活用して市外から集客するような文化的なイベントも開催するよう努め、そのために、講演者用の控室やホワイエ、ワークショップ用の会議室なども整備する。イベントの一つとして、「郷土の変遷の体験」のARコンテンツのコンテストを行い、優秀作品を採用して、これを時代ごとに徐々に充実させることで、リピーターを獲得することを考えてもよい。また、ホールなどは、災害発生時には避難所として活用する。大型バスが止められる駐車場も整備し、災害時に仮設住宅の用地に転用してもよい。 なお、下布田遺跡と狐塚古墳の近隣に郷土博物館を移転させるのであれば、市の公費を使って周囲の市道を拡幅・整備するなどして、買収価格を上昇させることは厳に控えるべきである。	博物館の移築等につきましては、本整備計画対象地周辺が、第1種低層住居専用地域であり、新博物館建設地としてなじまない用途地域のため、移転用地として検討する可能性は現在ありません。 ガイダンス施設の機能等につきましては、学校教育利用や生涯学習の諸活動など、広い活用に供することができるよう計画しておりますので、御意見を今後の設計及び活用等の参考とさせていただきます。
78ページ 第10節 周辺文化財等との連携 1. 市内の文化財・博物館・文化施設との連携	27	狐塚古墳も外径60メートルを超える大きさを目の当たりにできるよう、360度は無理でもできる限り再現してはどうだろうか。ARで、埴輪などの装飾や石室の再現はもとより、葬祭の儀式も再現することで、当地の集客力を一層高めることができる。	狐塚古墳の発掘調査は、墳丘部分を「歴史の広場」として保存することを前提に、必要最小限の調査にとどめているため、石室の構造や副葬品の様相など不明な点が多く残されています。狐塚古墳の活用については、今後の発掘調査の成果や古墳研究の進展を踏まえて、慎重に検討していきます。
79ページ 第10節 周辺文化財等との連携 図40 下布田遺跡を起点とした文化財・文化施設等周遊ルート計画図	28	柴崎駅、国領駅、飛田給駅も図40に追加すべきである。	いただいた御意見を踏まえ、図40に「柴崎駅」「国領駅」「飛田給駅」を追加しました。
88ページ 第14節 事業計画 表9 整備事業スケジュール	29	おおよそのスケジュールは示されているものの、おおよその事業費が示されていないため、意見をと言われても意見のための判断ができないのではないのでしょうか。	史跡下布田遺跡の整備事業は、「調布市基本計画」に基づく基本計画事業として実施していく予定ですが、財政状況の変化等により事業計画に変更が生じる可能性はあります。

※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。